

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名: 株式会社 中部評価センター (認証番号:24地福第3-3)
訪問調査 実施日: 平成25年2月13日(水)

②事業者情報

名称:(法人名)尾張旭市(株式会社日本保育サービス) (施設名)尾張旭市立茅ヶ池保育園	種別:(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名:(園長)国定 貴代美	定員(利用人数):180名
所在地:〒488-0866 愛知県尾張旭市城前町茅池4613-1	TEL: 0561-53-3989

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆個別の教育・研修に対する評価システム 研修終了時に、受講した職員に研修レポートを提出させているが、その中に受講した個別の研修に対する「評価欄」を設け、職員に評価させることによって、個別研修そのものの必要性にまで迫る取り組みとなっている。その評価結果を適切な部署で集計・分析し、適時・適切な教育・研修計画の策定につなげていけば、職員育成上の大きな基盤となるはずである。今後の展開に期待したい。</p> <p>◆狭い園庭に対する工夫 定員180名の子どもたちにとって、用意された園庭はさほど広くはない。狭い園庭を効果的に活用するために、クラス間の調整をして時差をつけたり、園外保育を多くして地域の人との関わりを持ったり、自然に触れる機会を増やす等の工夫をしている。子どもたちが自然に関心を持ったり、社会性を身に付けるための一助ともなっており、ハードの弱点をソフトでカバーする好例である。</p> <p>◆保育士の連携と自然発生的な異年齢保育 第三者評価への取り組み(自己評価等)が全職員の参画で行われていることもあって、保育士相互の連携も良い。年長クラスで始まった遊び(お店屋さんごっこ)が、他のクラスをも巻き込んだ取り組みへと発展した。年中・年少クラスの子どもたちが客となって買い物をするという、自然発生的な異年齢保育(縦割り保育)の出現を見た。クラスを越えた保育士の連携・協力がある。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆改善実施計画の作成 園長1年目であった昨年度の第三者評価の受審から様々な気づきや改善項目を見出し、改善活動が実施されていた。しかし、改善活動の過程において、取り組むべき改善項目について、その方法や期限、実施にあたっての責任者等を明確にした計画は作成されていなかった。全職員が共通した意識の下で改善活動に取り組めるよう、「改善実施計画」を作成する等、組織的な計画性を持った取り組みが期待される。</p> <p>◆記録の重要性 管理や保育の現場で実施された取り組みが、記録として残っていない例が散見された。例えば、市外への転園児に関する引き継ぎ様式が制定されていなかったり、実習生の受け入れ後の反省会での評価の記録が無かったり、子どもたち個々に保育サービスのケース検討は実施されていても、その記録が作成されていなかった。記録は実践の「証拠」であり、職員の情報の共有化に欠かすことができないツールでもある。次のステップに進む起点ともなりうる「記録」の適切な作成が望まれる。</p>

④第三者評価結果に対する事業者のコメント

25年4月に園長交代があった為、昨年度の評価に対してのコメントは難しいが、自己評価・評価結果をよく読み、評価が良かった部分については引き続き継続し、改善点については、職員全体で話し合い、見直しを行なっていきたい。

⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

市の定めた「基本理念」と「基本方針」があり、法人の理念である「運営理念」と共に「保育園のしおり」等に掲載して周知を図っている。

回答数は少なかったが、保護者アンケートの結果からは保護者への「理念」や「方針」の浸透は十分と推測される。

I-2 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

「尾張旭市次世代育成支援対策地域行動計画」(平成22～26年度)を受けて、次年度(平成25年度)より障がい児保育を開始する計画を進めている。しかし、園独自の中・長期計画は策定されておらず、事業計画ともいえる「平成24年度保育園だより」や「保育園のしおり」の策定に枠組みを示すものは存在していない。

「保育園だより」の作成にあたっては、会議に職員の意見を持ち寄り、行事ごとに実施した保護者のアンケート結果を参考にしている。保護者が園の行事に高い関心を示していることから、行事中心に周知が行われており、理念や方針の周知と比較すると事業計画の周知は数値的にも劣っている。

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

			第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

園長に就任して2年目であるが、本部(企画)やエリアマネージャーである他園の園長等の指導・アドバイスを受けて、その責務を全うしている。園長自らは園運営に関する関連法規の理解はあるが、職員にまでその知識を伝えていく取り組みは見られない。
行事開催ごとに保護者からアンケートを取り、その結果を職員に伝えて改善を促し、保育の質を向上させて園運営の円滑化を図ろうとしている。保育士相互の連携も強固となっており、遊び(お店屋さんごっこ)を仲立ちとして、自然発生的な異年齢保育(縦割り保育)の出現を見た。

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

			第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

市及び法人本部からの的確な情報を受けて、事業環境の変化に対応している。市の要請によって導入される「サポート保育」や、それに伴うクラス編成の変更、定員増員等にも柔軟に対応している。来たるべき障がい児の受け入れに際して、収納棚等の障害物となりうるものを撤去するなどして、ハード面の準備も怠っていない。
法人の内部監査制度が充実していることもあって、第三者評価の実施以外には園に外部監査が入ることはない。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

			第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	a ・ ⑥ ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	① ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	① ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ ⑥ ・ c

評価機関のコメント

園独自の中・長期計画を持たないこともあり、将来に亘っての必要人材に関するプランは明文化されていない。人事考課制度はあるが、管理目的の色彩が濃く、効果的なフィードバック面接等を実施して、職員の能力開発へとつなげていく取り組みは見られない。事業計画(「保育園だより」、「保育園のしおり」等)の中に、職員の教育・研修に関する基本的な姿勢の明記がない。園の目指す方向性を明示するだけでなく、保育の担い手である職員育成の方向性をも示すことが望ましい。実習生の受け入れ終了後に反省会を実施しているが、次回へ反映させるべき評価の記録が残っていなかった。

II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	① ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	a ・ ⑥ ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

AED装置も設置されており、必要なマニュアル類は揃っている。防災訓練(防犯訓練、避難訓練)に関しても、毎月様々な状況を想定して行っている。消防署の協力の下、保護者を対象とした救急救命講習の開催を企画している。法人の制度として、他園の職員が定期的に園を訪問して安全をチェックする取り組みがあるが、その中で安全面での要改善指摘を受けている。

II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	a ・ ⑥ ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	① ・ b ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ ⑥ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>子どもたちは6の小学校区から通園してきており、概念としての「地域」を単純には特定できないもどかしさがある。高齢者施設との交流が円滑に進まないのも、そのあたりに遠因がある。園長が6の小学校全てに対応することは無理があり、市の方針によって、それぞれの小学校に最も近い園の園長が対応して、そこでの情報を他園に流している。ボランティアの来訪は活発であるが、取り組みを評価する仕組みがないこともあって、体制の確立には今一步の状態である。障がい児の受け入れが平成25年度から始まる予定であり、地域の期待も大きい。</p>

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	Ⓐ ・ b ・ c

評価機関のコメント

<p>利用者尊重の基本姿勢として、性差の区別なく個人差に配慮して一人ひとりを大切に保育運営を実践をしている。プライバシー保護に関するマニュアルも整備され、子どもの名前の公表やホームページへの掲載等、入園と同時に保護者から確認を取っている。 園長・主任が毎日登降園時を利用して子どもの受け入れをしたり、駐車場の整理をしながら相談しやすい環境を作っている。意見や相談はアンケートボックスより直接職員に伝えられることが多い。運動会、発表会等の大きな行事の後は保護者アンケートを取り、保護者の意見も保育に反映させている。</p>
--

Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ Ⓑ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。			
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47	① ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

第三者評価を毎年受審しており、定期的に評価を行う体制は整備されている。保育内容の見直しも定期的に行っている。様々な気づきから改善点を明確にして改善活動へつなげているが、課題は重要なステップである「改善計画」が立てられていないことであろう。職員の意識を統一して改善効果を期待するためにも、「改善計画」の作成が期待される。ケース検討はしているが、記録は残していない。記録を残すことで、職員間での情報の共有に役立てることを期待したい。

Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果	
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。			
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50	① ・ b ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。			
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51	a ・ ① ・ c

評価機関のコメント

パンフレット等が市役所に常設され、利用希望者に必要な情報を提供している。入園案内やホームページを活用し、保育サービスの提供を解りやすく記述して情報の提供もしている。
サービスの継続性について、市内の保育所への転園児には市役所を通して引き継ぎ文書を送付しているが、他市への転園児には引き継ぎ文書が無い。市内転園児と同様に引き継ぎ文書や申し送りの手順を定めることが望ましい。退園児への配慮も、子育て支援センターや園庭開放等、各種の情報を提供して保育の継続性を担保することが望まれる。

Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

アセスメントは園長・主任が面接方法で聞き取り、保護者、子どものニーズを把握して子どもの身体状況や生活状況等を決められた様式に記入している。得られた情報の中には、病児保育や時間延長保育、日・祝日保育を希望する意見もあるが、今後の課題として受け止めている。
年・月・週案はアセスメントが十分に活用されており、日々の指導計画に反映させている。さらに充実した計画とするためにも、見直しの手順としてPDCAサイクルの活用を薦めたい。

Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	a ・ Ⓑ ・ c

評価機関のコメント

保育所保育指針に基づき、保育課程を職員参画の下編成している。乳児のSADS対策として、午睡チェックは0、1歳児は5分、2歳児は15分間隔で行われている。生活習慣が身に着く時期、手洗い・トイレは清潔で年齢に合った環境である。4、5歳児の部屋は空調が無く、夏は快適に過ごすことが出来ないが、食事、午睡を遊戯室で過ごす等、少しでも心地よく過ごせるよう配慮している。狭い園庭を効果的に活用するために時差をつけたり、園外保育を多くして地域の人と関わりを持ち、自然に触れる機会を増やす等の工夫をしている。記録や話し合いで保育の振り返りを行っているが、保育の改善までには至っていない。市から毎月放射線測定に来る等、特異な取り組みもある。

Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

保護者が給食を試食出来る機会が年1回ある。保育士、友達、異年齢での会食をしたり、親子クッキングを行い食事の楽しみ方を工夫している。給食のサンプル提示を見ながら、「美味しかった」、「お代わりした」、「頑張って食べた」等の親子の会話を聞くことも「食」に係わった職員にとっては励みになる言葉である。保護者アンケートでも、給食は特に高い評価であった。

障がい児はいないが気になる児(こ)がいるため、市、会社からの巡回指導があり、アドバイスを参考にしながら保育運営をしている。長時間保育については、保育の途中で担当保育士が変わるために引き継ぎがうまくいかず、保護者に必要な情報が伝わらないことがあった。今後引き継ぎ方法の見直しや工夫を望みたい。

Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	① ・ b ・ c

評価機関のコメント

虐待ケースは現在はないが、過去に一件あった。兄妹のうち兄の方にあったが妹にはない。しかし現在は妹が在園中のため要観察児ケースである。市の支援室から毎月1回必ず聞き取りに来るシステムがあり、市との連携による虐待対応は整備されている。虐待防止に関する研修も全職員が受けており、全園に周知する努力をしている。子どもの身体や心の変化を、朝の受け入れ、身体測定、おむつ替え等を通してチェックしており、今後も継続した取り組みを期待したい。